

県民意識調査（修正案）に対する推薦市町からの意見等への対応

1 アンケート部分、比較資料全般、その他

NO	区分	意見の内容	対応（案）
県議会常任委員会1	アンケート（問7）	複数回答で聞くと、全部に○をつける人もいる。最大3個とかにすべき。	「1～6から3つ以内を選んでお答えください。」と追記する。
県議会常任委員会2	アンケート（問8）	建設場所の選択に当たっては、1箇所だけ選んでもらうようにすべき。	「1ヶ所だけ選んでその下の□の中に○を記入してください。」と追記する。
鳥取市1	アンケート（問8）	建設場所に選んだ理由を記載してもらうようにすべき。	次のとおり問9を追加する。 「問9 問8で選ばれた候補地が最も適切だと思われた理由をお聞かせください。」
県議会常任委員会3	アンケート	美術の県づくりのイメージを感じてもらえるよう、県内の美術施設や芸術村等の立地状況を地図に示すべき。	問8の図に県内の美術館を表示する。
共産党県議団1	アンケート	調査対象者は、前回の調査と同じ人とすべき。（美術館建設の是非が定かでない人に場所を問うことになる。）	個人情報保護のため前回の対象者のデータは処分したので、新たに抽出し直さざるを得ない。
共産党県議団2	アンケート	前回の調査は3,000人が対象で、回答率が49.2%だったことを明記すべき。（県民の7割が美術館建設を支持したように誤解される。）	経緯説明で明記する。
県議会民進党1	アンケート	調査書、参考資料とも地図上の駅からの距離が、倉吉駅からラグビー場まで3kmであるにもかかわらず鳥取駅から6kmの砂丘西側一帯と同じ距離で描かれているので、正しく描きなおすべき。	適切な位置に修正する。
県議会自民党	建設候補地比較資料全般について	各候補地の記述については、該当市町の意見を聞いていると聞かすが、それらの意見を十分反映させるとともに、県民が偏見や先入観を持つことなく適切に判断できるよう、一定の基準や表現の統一により、公平公正な調査とすべき。	県議会民進党1・2、鳥取市2・6などのような修正を行う。
県議会常任委員会4	建設候補地比較資料全般について	市町の意見をそのまま入れて見通しの甘い表現をすると、県民の判断を損ねることになる。「できる限り」等の曖昧な表現は極力避けるよう努力し、県民に的確に判断してもらう姿勢で臨むべき。	県議会常任委員会7などのような修正を行う。

倉吉市1	候補地評価等専門委員会の 評価結果について	専門家の意見を踏まえて県民が正しく判断することが可能となる ので、候補地評価等専門委員会の評価結果を資料として添付すべ き。（ホームページを閲覧するよう誘導するだけでは足りない。）	専門委員の採点結果表は、各委員が個別に評価・採点され た結果を単純に集計したもので、皆で議論された上で概ね一 致して候補地間の優劣を評価されたものではない。 また、専門委員は、その時点で判明していた事項を基に評価 されているが、建設場所に関する意識調査では、地元市町の 具体的な協力内容など、当時は不明確だった事項も明らかに した上で、県民に意見を伺う予定である。 そうした事項も踏まえれば変更されるかもしれないと思われ る内容を含む資料をそのまま提示すると、適切な判断に支障 を及ぼすおそれがあるので、採点結果表は添付しない。
共産党県 議団3	《そこに立地した場合の施 設の基本的な在り方》	地域によって建物が「低層」、「中層」、「分棟化・地下化」となるよう だが、それによる経費比較ができるようにすべき。	低層と中層で建築費は必ずしも異なるないので、これらに ついて特別な記載はしないが、分棟化・地下化した場合は整備 費が10億円程度増える。これについては《必要な機能確保・ 施設設備が極力安価で可能な場所》の欄に記載しているので、 ここには記載しない。
倉吉市2	《必要な機能確保・施設設 備が極力安価で可能な場所 であること》	県民負担におけるトータルコストの観点で記載すべき。 美術館建設にあたり、国の補助金による支援やPFI方式による民 間企業の費用負担は、県民負担のトータルコスト削減に繋がるが、 市町が県の代わりに負担することは、代わりに負担する市町の住民 (県民)に負担が偏るだけで、県民負担のトータルコスト削減には繋 がらないので、費用をどの自治体が負担するといった記載は不要。 また、施設整備にあたって特別な規制・工程・工法等が必要な場 合は、特別な費用が必要となるので、その事業費を記載するととも に、既存施設が活用できるなど事業費の削減に繋がるものがあれば その内容を記載すべき。	次の理由により市の費用負担に関する記載は削除しない。 ・その分が市の負担になるとしても、県として必要な施設整 備等が「安価で」可能なのは事実である。 ・本来なら市単独で別途整備してもおかしくない施設を県施 設に合築整備することは、市としても手間や費用の節減効 果が期待でき、単なる県負担の肩代わりとは言えない。 ・市の費用負担の提案が、特別な工法等で費用が嵩む候補地に ついて行われている中、地元負担に関する記述のみをなく すのは公平ではない。 なお、建物配置等が決まっていない現状では、既存の駐車場 等がそのまま活用できるか不明。
北栄町1	《必要な機能確保・施設設 備が極力安価で可能な場所 であること》等	県民が的確に判断されるよう極力具体的に金額を記載すると開い ていたが、金額の記載がなく曖昧な表現になっている箇所がある。 また、不確定なことが記載されている部分があり、アンケートに記	地元負担や特別工法等による費用増減については、現段階 では億単位で変動する大まかな試算しかできないものがある 中、1億円以下の増減まで記載するのは適当でないと考え、

		載するのは不適切なので再確認し、適切な表現に修正をすべき。	それらの記載は削除している。 市ができる限り費用負担するとされたものについては、金額を削除してその旨を付記しており、記述修正はしない。
共産党県議団4	《必要な機能確保・施設設備が極力安価で可能な場所であること》	他施設との共用によって美術館建設経費にどのような影響があるのか分からない。	実現可能な他施設との共用等で、建設経費に大きく影響すると思われるのはギャラリー合築のみ。その影響額は《必要な機能確保・施設設備が極力安価で可能な場所であること》の欄に明記している。
公明党県議団1	《防災上安全な土地であること》	地震断層の影響は県内どこでも同程度と思われるので、調査は行わない旨を注記すべき。(地震断層の影響を心配する声がある。)	次のとおり注記する。 「※1 鳥取県は隠れ断層が多く、各地域の地震に対する安全性を既知の断層や震源からの遠近等で判断することは困難なため、候補地評価等専門委員は、各候補地の近くで地震が発生する恐れの大小ではなく、その地下が地震発生時に被害が大きくなるような地質構造をしているかどうかで「地盤が堅固」等と評価されています。」
県議会民進党2	鳥取市役所庁舎敷地・鳥取砂丘西側一帯 「山陰道が整備されれば、自動車では倉吉から50分程度、米子から70分程度で来館可能。」について	「米子から70分程度で、来館可能」とあるが、米子市役所一鳥取市役所間は95kmあるので、山陰自動車道の制限速度70km/時で走っても81分かかる。さらにインターチェンジに乗るまであるいは降りてからの時間も参入されていないようなので、精査し修正すべき。	鳥取・倉吉・米子の発地を各市役所と設定し、そこから山陰道を経由して候補地までの所要時間を算定した上で、それぞれの所要時間を修正する。その際、山陰道のIC間は県土整備部の資料により、山陰道以外は道路案内ソフト「NAVITIME」によって各々の所要時間を算定し、これらを合算する方式に算定方法を統一する。
県議会常任委員会5	鳥取市役所庁舎敷地・鳥取砂丘西側一帯 《必要な機能確保・施設設備が極力安価で可能な場所であること》等	ヒ素残土処理、文化財調査、駐車場整備(市役所敷地)、既存建物解体(砂丘西側)の費用負担について「できる限り」と記載してあるが、実際の負担額は今後鳥取市と交渉せねばならず、その際、市議会の合意が得られるかどうかは不確定であり、そのことも記載すべき。 「できる限り」の趣旨が、基本的には全額負担ということなら、鳥取市は覚悟を持ってその辺を明確にした上で、それに基づいて明確な記載とすべき。	県も、ここに整備するとしたらという仮定の話で意見照会しており、その前提は議会で固まったものなどではない。それなのに市には市議会の了承まで求める訳にもいかず、現段階では公文書回答の内容を信頼する他ないので、その回答内容をそのまま付記している。 従って、こうした信頼を前提としないような記述をするのは困難である。

鳥取市2	鳥取市役所庁舎敷地・鳥取砂丘西側一帯 《他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること》	「美術館の目標である20万人の入館者を確保するために必要な年間10万人を超える集客施設が多く所在(10施設)し、いずれも15分から20分圏内にある。」及び「市街地には民間ギャラリーが14施設、市全体では21施設あり、民間ギャラリーと連携した「街なか美術館」のような美術を核とした街づくりが可能である。」を追加すべき。	この欄では、徒歩圏内にある施設だけを掲げるようにしており、(車で)15～20分圏内まで広げると不公平になる。 その意味で、市内の全民間ギャラリーに言及するのは不相当であり、それ以外の記述は《地域づくりに貢献できる立地であること》欄の記載と重複するので、両方とも追加しない。
県議会民進党3	注記「※1 自然由来の有害物質は、他の候補地でも土壌汚染状況調査を実施すれば検出される可能性があります。」について	他の候補地でも検出されるほどよく検出されるものだという誤解につながる。 また、土壌汚染対策法に基づいて土壌汚染状況調査を行わなければならない場合は、①有害物質使用特定施設の使用廃止時(同法3条)②3000㎡以上の土地の形質の変更時で、土壌汚染の恐れがあると知事等が認めるとき(同法4条)③その他土壌汚染により人の健康に被害が生ずる恐れがあると知事等が認めるとき(同法5条)だが、鳥取市役所敷地以外の候補地は、現在①～③いずれにも該当せず、平成15年2月の同法施行以降、鳥取市以外で①～③の理由により土壌汚染調査を命じられた事例はなく、特定有害物質は他の土地でも一般的に検出されるものではない。 以上によりこの注記は削除すべき。	この注記は削除し、「(自然由来なので色々な所で検出される可能性がある)」を鳥取市役所庁舎敷地の欄の関連記述の中に付記する。 なお、これまでにも県下で左記①～③の理由により土壌汚染調査を命じられた事例は鳥取市にもなく(市役所庁舎敷地も、今はそうなる恐れが大きいというに止まる)、自然由来のこうした物質は温泉地などでよく検出されるので、その可能性がある場所は当該地に限らないというのは、一般論としては否定されるべきものではないと思料。
県議会常任委員会6	注記「※3 鳥取市の場合、中心市街地活性化補助金の補助対象と想定されるギャラリーを市が整備されるので、倉吉市の場合より県の整備費に対する補助金の額が少なくなります。」について	中心市街地活性化補助金の説明で、なぜ鳥取市のことだけ記載するのか。同補助金の対象が鳥取市だけのよう誤解される。	この注記は削除し、「(中心市街地活性化補助金の補助対象になるであろうギャラリーを市が整備されるので、県の整備費に対する同補助金の額はその分減少する。)」を鳥取市役所庁舎敷地の欄の関連記述の中に付記する。
県議会常任委員会7	注記「※4 鳥取市役所跡地の場合より金額が大きくなるのは、建物の分棟・地下化により美術館の整備費が増加するからです。」について	「鳥取市役所跡地の場合」が何を意味するのか分かり難い。	この注記は、鳥取市のギャラリー合築整備に伴う県の整備費負担減少額が、市役所敷地と砂丘西側とで異なる理由を説明するためのもの。 砂丘西側では、当該減少額の算定に当たり、前提となる美術館建築工事費に地下化による県の整備費負担増加額12億円が上乘せされている。 また、ギャラリー一分を除いた施設規模を前提に当該増加額

			<p>を 12 億円から 10 億円で減額したが、これと比較した場合、元々枠外だったこの 12 億円を上乗せして算定された当該減少額は、その分過大なものとなっている。</p> <p>そこで、12 億円を控除して当該減少額を算定し直し、その額を市役所敷地の当該減少額と同額の「9～11 億円」に修正するとともに、この注記を削除する。</p>
--	--	--	---

2 鳥取市役所庁舎敷地

NO	区分	意見の内容	対応(案)
県議会民 進党4	《候補地名称》、《そこに立地した場合の施設の基本的な在り方》	<p>鳥取市役所跡地は、現状は跡地にはなっていないので、鳥取市役所本庁舎・第2庁舎敷地とすべき。(倉吉市営ラグビー場は用地の現状を記載しており、跡地との表現にはなっておらず、公平性に欠ける。)</p> <p>「建物は中層」というのは、何をもって中層というのかイメージしにくいので、「中層(3階～5階)」と修正すべき。</p>	<p>「鳥取市役所庁舎敷地」に修正する。</p> <p>「中層(3～5階建て)」に修正する。</p>
県議会民 進党5	「市庁舎があるが、平成31年度末までに市が撤去される予定であり、着工に支障がない。」について	裁判が係争中で今後どのような判決が出るのか未確定で、「着工に支障がない」とまでは言えないので、その記載を削除すべき。	「であり、着工に支障がない」を削除する。
鳥取市3	《そこに立地した場合の施設の基本的な在り方》	「建物は中層となるが、バリアフリー法に基づいた整備は実施することとしている。」とすべき。	バリアフリー法に基づいた整備は、中層だから必要になる訳ではなく、どの候補地でも実施すべきことなので、改めてここに記載はしない。
鳥取市4	「JR鳥取駅から1km以内で、最寄りのバス停には約250便/日の路線バスが運行されている。」について	「JR鳥取駅から徒歩圏内」に修正すべき。	1km以内なら徒歩圏内であることは明らかであり、他の候補地と敢えて表現を変える必要は認められないので、修正しない。
県議会民 進党6	「山陰道が整備されれば、自動車では倉吉から50分程度、米子から70分程度で来館可能。」	運転免許試験場やラグビー場(「県中部に位置し、自動車では県内各地から同じような時間(山陰道が整備されれば鳥取・米子から30～40(50)分程度)で来館可能)」と同じように「県東部に位置し、自動車では県内各地から同じような時間(山陰道が整備されれば鳥取・米子から30～40(50)分程度)で来館可能)」とすべき。	運転免許試験場等の記載は、県中部に位置するとか、その自動車アクセスの現状など、既知の情報を今さら提示するためのものではない。間近に迫っている山陰道整備後のより便利にな

	について	置し現状では西部からの来館に時間がかかる」と、現状をまず記載すべき。	る状況を伝えることを目的としている。 その意味では、鳥取市役所庁舎敷地等の記載の方が簡潔、的確な表現なので、運転免許試験場等の記載の方を、これに揃えて次のとおり修正する。 「・山陰道が整備されれば、自動車では鳥取・米子から 50 (60) 分程度で来館可能。」
県議会民進党7	<p>「駐車場については、敷地内での確保は難しいが、隣接する鳥取市民会館が竣工から 50 年経過することとなり、美術館の着工時期を見据えながら、近い将来そのあり方を検討していく必要があり、移転により駐車場確保も視野に入れることが可能。」(①)</p> <p>「・鳥取市民会館、とりぎん文化会館、県立図書館の他、県立博物館、鳥取市歴史博物館、わらべ館などの教育文化施設と連携可能。」(②)、</p> <p>「具体的には、美術館の講堂等の機能が鳥取市民会館のホール等により、図書コーナーの機能が県立図書館により補完・拡充される。」(③) について</p>	<p>鳥取市民会館は耐震改修を実施したばかりで、移転については一般市民に知られておらず、実現可能性は不透明。移転時期の見込みも立っておらず、将来、移転することになったとしても、それまでの間の駐車場確保策をどうするのか不明。</p> <p>また、《他の文化施設や教育施設と連携し易い立地であること》の欄の記載 (②、③) とも矛盾。(美術館と連携可能な施設として、駐車場になるはずの鳥取市民会館を掲げるのはおかしい。)</p> <p>よって、①の記載を削除し、「駐車場については、敷地内での確保は難しい。」と客観的な現状のみ記載するか、削除しないということであれば「～視野に入れることが可能」の後に「であるが、移転の合意形成の可否やその時期が現時点では不明なので、仮に移転することとなったとしても、それまでの間の駐車場確保策を検討する必要がある」と付記すべき。</p> <p>さらに鳥取市民会館が現位置のままである場合、駐車場を立体化・地下化する必要が生じるので、それにかかる事業費と事業主体も明らかにすべき。</p>	<p>試算、構想レベルの詳細が固まっていない段階で、市に無理して具体的な対処方針を提示して貰っているのが、それに多少不透明な部分があるのはやむを得ない。</p> <p>現段階では、市が執行機関の判断として公文書で回答された内容を信頼し、それに基づいて評価等を行わない限り、具体的なメリット・デメリット等は何も示せない。</p> <p>従って、その回答をむやみに無視したり否定したりするのは適当でなく、①の記載の削除、約束不履行を前提とする付記や記載追加等を行わない。</p> <p>ただし、②、③に鳥取市民会館が記載されているのは、これを移転して駐車場を確保する方針と矛盾するので、それらから「鳥取市民会館」は削除する。</p>
鳥取市5	《他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること》	<p>そうした施設として「鳥取市民会館(同7万人)」を追加すべき。</p> <p>また「徒歩圏内には多くの商店街(平日通行量：70,179人)があり、店舗や事業所、ギャラリー、公共施設などが集積しており、それら施設の利用者など多くの来街者の誘導が可能である。」を</p>	<p>移転して跡地を駐車場とする予定なので記載しない。</p> <p>次の記載を追加する。 「・徒歩圏内に多くの店舗、事業所等が集積する商店街(平日</p>

		追加すべき。	約 7 万人が通行) があり、そこを訪れる人の誘導が可能。」
鳥取市6	「県立博物館や鳥取市歴史博物館とは、収蔵品や学芸員の相互利用や連携協力を推進することで、一層の機能充実が図れる。(今後検討)」について	「県立博物館との一体的・効率的な運営が可能であり、鳥取市歴史博物館とは、収蔵品や学芸員の相互利用や連携協力を推進することで、一層の機能充実が図れる。(今後検討)」に修正すべき。	次のように修正する。(「(今後検討)」は削除する)。 「・県立博物館と一体となって効率的に運営していくことや、鳥取市歴史博物館と収蔵品や学芸員の相互利用や連携協力を推進することにより、互いの機能強化が図れる。」
県議会常任委員会8		ラグビー場の類似記載と表現が異なるのは何故か。もっと整合性のとれた表現とすべき。 また、これらの記載のみに付記されている「(今後検討)」は不要ではないか。(これらだけの話ではない。)	
公明党県議団2	「具体的には、美術館の講堂等の機能が鳥取市民会館のホール等により、図書コーナーの機能が県立図書館により補完・拡充される。」について	近くにとりぎん文化会館があり、連携を強化すれば活動に幅と深みが増すことも記載すべき。(ラグビー場については、倉吉未来中心との連携に関する記載がある。)	次のとおり修正する。 「・文化・芸術活動の拠点であるとりぎん文化会館のホールで美術館の講堂の機能を補完して連携を強化すれば、そうした活動が更に発展する。 ・県立図書館との連携を強化することで、美術館の図書コーナーの機能等が補完・拡充される。」
谷本委員1	「住宅や商店が密集する中に立地することになり、芸術的な雰囲気による地域づくりには限界がある。(素案)」について	この評価は市町の意見(反論)を一度は聞いた上でのもの。その上で、自分の知見に基づきこのように判断しているのに、改めて市町から同旨の反論があったからと言って削除するのは、専門委員の評価が無意味になる。市町の意見はあっても当然だが、専門委員の評価は評価として両方を併記すべき。	地元市の意見の前に専門委員の評価を次のとおり記載する。 「一方で、住宅や商店が密集する中に立地することになるので、美術館固有の雰囲気を強みとして地域づくりに貢献するという可能性が限定的なものとなるおそれがある。」
県議会常任委員会9	《必要な機能確保・施設設備が極力安価で可能な場所であること》	周辺整備も含む整備費全体を県民が負担するのに、駐車場の整備費用に触れないのは問題。(市役所敷地に作るなら、駐車場は立体化や地下化が必要で多額の費用がかかるが、)他のフラットな場所なら、そのままで駐車場が作れるので費用はそれ程かからない等と明記すべき。	施設の配置等が未定なので、駐車場関係の費用については、フラットで広い他の候補地でもコメントしていない。市民会館の移転等を勘案すれば、市役所敷地に建てても平面駐車場が確保できる可能性もあるので、現段階で立体化等を前提に試算するのは不相当であり、そうした記載はしない。
県議会民進党8	「土地が道路により2つ(本庁舎敷地と第2庁舎敷地)に分割される上、両地を合わせても他に比べて少し狭いので、建	「他に比べて少し狭い」の記述はミスリードを招くので「他に比べて面積が半分以下の土地なので」と修正すべき。	この候補地の狭さはそう極端なものではないのに、他の「半分以下」とまで記載すると、それこそミスリードになりかねないので修正しない。

	物は中高層化すれば整備可能だが、敷地内駐車場や屋外彫刻展示などが十分行えないおそれがある。」について		
鳥取市7	「整備費の一部に中心市街地活性化補助金が充当できれば県の整備費負担が1~2億円減少する」について	「整備費の一部に中心市街地活性化補助金が充当できれば、全体で3~4億円の支援があり、うち県の整備費負担金は1~2億円減少する。」に修正すべき。	ギャラリーを市が整備される以上、県が支援を受けられるのはそれ以外についてであり、現在の想定では1~2億円で止まる。それなのに、ギャラリー整備について市が受ける支援も含む3~4億円という額を一緒に提示すると、誤解を招きかねないので修正しない。
鳥取市8	「市庁舎新築移転に関する住民訴訟が係争中(平成28年9月30日鳥取地裁却下・同日控訴)」について	欄外に記載すべき。(今後の庁舎移転に影響を与えることはない)	ここに美術館を建設する前提となる市庁舎移転について、現在も住民訴訟が続いているのは事実であり、鳥取市が影響ないと言われるからと言って、県民にそのことを知らせずに判断していただく訳にはいかず、記載を欄外に追い遣るのは不自然なので、そのような対応はしない。
共産党県議団5	「柔らかい地層が厚いので基礎杭を深く打ち込むことが必要」について	その経費も記載すべき。	それに伴う整備費の増加額は1億円以下と見込まれるので、北栄町1に述べた理由により記載しない。

3 鳥取砂丘西側一帯

NO	区分	意見の内容	対応(案)
鳥取市9	「民間(購入又は賃借が必要)」について	「購入又は賃借が必要であるが、市ができる限りの負担をされる予定」に修正すべき。	次のように修正する。 「購入又は賃借が必要であるが、その費用は市ができる限り負担される予定。」
公明党県議団3	「建物は分棟化・地下化することになる。」について	全てを地下化すると誤解されるので、1階部分を地下化するか低層階を地下化にするとか追記すべき。	「建物は分棟化した上で、かなりの部分を地下化することになる。」に修正する。
鳥取市10	《他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること》、《他の文化施設や教育施設と連携し易い立地であること》	「美術館の目標である20万人の入館者を確保するために必要な年間10万人を超える集客施設が多く所在(10施設)し、いずれも15分から20分圏内にある。」及び「県立博物館とはほぼ一体的・効率的な運営が可能であり、鳥取市歴史博物館とは、収蔵品や学芸員の相互利用や連携協力を推進することで、一層の機能充実が図れる。」を追加すべき。	この欄では、そうした施設として徒歩圏内にあるものを掲げることとしており、(車で)15~20分圏内まで広げると不公平になるので、両方とも追加しない。

4 倉吉市営ラグビー場

NO	区分	意見の内容	対応(案)
谷本委員 2	「中心市街地から若干距離があり、美術館立地の波及効果がどこまで顕在化するか不確実。(素案)」について	白壁土蔵群や付近のレトロな町並みの配置等を再確認した結果から見て、誤解があったことを確認(削除を了承)	削除したままとする。

5 旧鳥取県運転免許試験場跡地

NO	区分	意見の内容	対応(案)
北栄町2	《周辺位置図》	「コナン通り」、「北栄町図書館」を追加し、「鳥取藩台場跡」を「国史跡鳥取藩台場跡由良台場跡」に、「大栄」を「道の駅大栄」に、「由良駅」を「コナン駅(由良駅)」に修正すべき。	そのように修正する。
北栄町3	「県下各地からの自動車によるアクセスが良好なので、県民の利用も見込める。」について	「県下各地からの自動車によるアクセスが良好なので、 <u>多くの</u> 県民の利用も見込める。」に修正すべき。	そこに立地した場合の特徴的な利用者は、観光客と県民のどちらなのか分かり難くなり、他箇所の記述とも整合しないので修正しない。
北栄町4	「北条湯原道路が整備されれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる」について	冒頭に「山陰道や」を追記すべき。	山陰道が整備された場合については、当該項目の前に記載しており、これと重複するので追記しない。
北栄町5	「JR 由良駅から 650m で、バス停も近く、その間の歩道も広いが、JR 倉吉駅からは約 10 km 離れており、そこからの路線バスは 23 便/日程度が運行されている。」について	次のように分割すべき。 ・JR 由良駅から 650m で、バス停も近く、その間の歩道も広い。 ・JR 倉吉駅からは約 10 km 離れており、そこからの路線バスは 23 便/日程度が運行されている。	そのように分割する。
北栄町6	《他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること》	「徒歩圏内に中央公民館大栄分館(同 4 万人)、北栄町図書館(同 4 万人)、大栄農村環境改善センター(同 1 万人)の集会施設があ	これらは社会教育施設であり、集客施設や観光施設ではないと感じる人が多いと思われるので追加しない。 ただし、《他の文化施設や教育施設と連携し易い立地である

		り、これら施設の利用者の誘導が可能」を追加すべき。	こと。》の欄に北栄町図書館や大栄農村環境改善センターと併せて「中央公民館大栄分館ロビー展示場」を追記する。
県議会常任委員会 10	「青山剛昌ふるさと館は、家族連れや若者が多く、美術館とは客層が異なると考えられ、連携による相乗効果が十分発揮できないおそれがある一方、様々な人に訪れて貰って多様な人や作品とのふれあいを通じて次代を担う人材に創造性を育むことを目指す新美術館においては、その家族連れや若者を取り込むことで、そうした展開を図ることが重要である。」について	文章が長すぎるので、どこかで切るべき。	次のように修正する。 「・青山剛昌ふるさと館は、家族連れや若者が多く、美術館とは客層が異なると考えられ、連携による相乗効果が十分発揮できないおそれがある。 ・一方、様々な人に訪れて貰って多様な人や作品とのふれあいを通じて次代を担う人材に創造性を育むことを目指す新美術館においては、その家族連れや若者を取り込んでいくことが重要であり、マンガ・アニメを芸術と出会うきっかけとすることでそうした展開が図れる。」
北栄町7		「また、マンガ・アニメを芸術と出会うきっかけとすることで連携が図れる。」を追記すべき。	
谷本委員 3		この評価は市町の意見（反論）を一度は聞いた上でのもの。その上で、自分の知見に基づきこのように判断しているのに、改めて市町から同旨の反論があったからと言って削除するのは、専門委員の評価が無意味になる。市町の意見はあっても当然だが、専門委員の評価は評価として両方を併記すべき。	
北栄町8	「敷地内に町商工会が集合店舗を建設中であり、相乗効果による地域活性化を期待。」について	「敷地内に町商工会が集合店舗を建設中であり、相乗効果による地域活性化が可能。」に修正すべき。	そのように修正する。
北栄町9	「前田寛治、生田和孝さらには青山剛昌など多く作家を輩出していることもあり、文化的な地域活動、地域づくりへの取り組みが盛んなので、それらを更に活性化すると期待。」について	「前田寛治、生田和孝さらには青山剛昌など多く作家を輩出していることもあり、文化的な地域活動、地域づくりへの取り組みが盛んなので、相乗効果による活性化が可能。」に修正すべき。	そのように修正する。